

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 4 年 6 月 2 6 日 ( 火 )

杉 並 区 議 会

## 目 次

特別区議会議長会の要望事項について .....	3
第3回定例会日程(案)について .....	7

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成24年6月26日(火) 午前9時29分～午前9時51分	
場 所	第1委員会室	
出席理事 (6名)	理事 富本 卓 理事 渡辺 富士雄 理事 原田 あきら	理事 大熊 昌巳 理事 小川 宗次郎 理事 小松 久子
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 井口 かづ子	副議長 島田 敏光
事務局職員	事務局 長 与 島 正 彦 議事係 長 野 澤 雅 己 庶務係 主 査 横 山 淳 二 調査係 長 小 塩 尚 広 担当書記 上 野 和 貴	事務局次長 和久井 義 久 事務取扱区議 会事務局参事 庶務係 長 高 橋 正 美 広係 長 井 口 隆 央 法係 長 杉 原 正 朗



(午前 9時29分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《特別区議会議長会の要望事項について》

富本理事 本日の議題は、特別区議会議長会の要望事項についてだが、4案あった。改めて1つずつ確認をする。10時から議運もあるので、前回は話したとおり、全会一致の場合は提出するが、それ以外は出さないということで話を進めているので、改めて、まず1番、都市計画道路についてはどうか。

大熊理事 先日も言ったが、都市計画道路に関しては、40年以上という年月ということだが、今現在、地域で都市計画道路のところに住んでいる方々は、それを理解した上で住んでいる方たちが多いので、再調査というか、大変調査というのが難しいという気がする。当該の土地に住んでいる方たちは納得していて、その周りの人たちが反対という、結構そういう形になっている場所が私の環境の中では多いので、ちょっとこの調査というのは難しいという気がする。

富本理事 自民党としては要望しなくていいということ。

大熊理事 はい。

富本理事 そうすると、これはもう出さない。全会一致ということなので、改めて一応挙手だけしておく。出したほうがいいと思う方、一応その態度だけはわかったほうがいいと思うので。

都市計画道路の再調査をすべきかどうかということについては、意見のある方はお願いします。

原田理事 大熊理事はそう言うが、全然そういうことを理解されてない方も、突発的に言われた方もたくさんいるので、そもそもそれを知っていたとしても、この道路はおかしいという人もたくさんいるので、当然再調査すべきだと思う。

小松理事 うちが出したが、一番上の区分に、国への要望にチェックしてあるのは、これは間違い。都への要望としてである。そのことだけ訂正するが、前回の議論でどうかと。

小川理事 前回、河津議員が代理で出たので、うちは、都市計画道路については、早急に見直すべきという意見もあるし、もう不可能なところは、いつまでたっても都市計画道路にしておく必要はないという意見もあるし、先ほど言ったように財産権とかそういう問題も含めて、大勢を占めればいいが、全会一致なので、その辺を考慮していくべきであろうという意見。それだけつけ加える。

渡辺理事 前回と同じ。

富本理事 では、全会一致にならなかったので、この件については要望しないということでご理解いただきたい。

続いて、2番の用途地域を決める権限移譲の問題だが、これは共産党が持ち帰りになっていた。

原田理事 うち、結果としては反対。用途地域とそれから地区計画というのが、同じことだという話だが、そこがずっと気にはかかっていたが、改めて考え直すため、専門家からも聞いた。そうしたら、用途地域というのは都市のどうあるべきかというゾーニングの問題があると。ところが、地区計画というのは、いいようにも使えるが、今は23区どこの事例を見ても地区計画が当てられたところは開発型になっていて、むしろ用途地域の制限を取っ払うための手段として使われている例がすごく多いということで、それが同じ性格のものだとすることもちょっと問題がある、ということで、とりあえず今のところは用途地域は都に置いておくというのは必要なことであろうということ。

富本理事 今、共産党は反対ということなので、こちらも全会一致にならないが、これについて改めて何か意見を申し添えておきたいという会派はあるか。 よろしいか。では、こちらのほうも、残念ながら要望しないということでお願います。

3番、戸籍法による婚外子差別に関する件だが、これはもう既に前回の理事会で全会一致となっていない。特に態度をお変えになった方もいないか。では、こちらも要望しないということでご理解いただきたい。

それから4番目、下水道に関して、分流式にしてはどうか、という話だったが、こちらはネみから修正案が出ており、事務局からもファクスなりメールなりで各理事に送っていると思うが、これについてはご議論されたか。いかがか。

うちの会派の意見を言うならば、言っておられることはご説ごもつともだが、既にやっていること、予算もたしか幾らかついていたのか。だから、改めて要望する理由がどこにあるのかという意見があった。

議会事務局次長 では、前回、分流式という話でいろいろ検討された経緯もあるので、私のほうから経緯を説明する。

分流式という提案があり、公明党から、それであれば電気、ガス、上下水道すべてを含めた共同溝ということで要望してはどうかという話があった。実際に土木担当部長に確認したところ、下水道含めた共同溝の工事というのは国でやっている。ただ、杉並区では甲州街道、国道20号で既に行われていて、環8より東の部分はもう完成されていると。あと、都道である青梅街道、広い道路についても電線の地中化のほうに着手されて工事が進んでいるということで、下水道含めた共同溝の設置は難しい話があり、公明

党からも今回の提案を見送りしたいという話もあった。

あと、雨水浸透ますの関係だが、都と区が連携して総合治水対策を行っているという中で、雨水の浸透、貯留は各区が主体となって行っている事業で、23年度の実績でも設置助成が3,300万円ほど、そこに都の事業補助として区のほうに650万円ほど入ってきており、区が主体になってやっている事業だという話は聞いている。

富本理事 今の説明を受けて、小松理事、改めて何かあるか。お出しになった意図等。

小松理事 今のご説明の中で、雨水浸透ますは、都からの助成ももう既に入っているのか。

議会事務局次長 22年度の実績で、都の補助金が約650万円出ているということ。直接本人に入るのではなくて、区を通して。

富本理事 これにプラスして説明はあるか。よろしいか。修正について。

小松理事 これに関しては、これはこれで……。

原田理事 分流化というのが全部消えていると思った。全く別のものだという気はするが、総合治水対策というのは本当に大変なことで、今言ったように650万円入っているって、650万円では何もできない。ほとんどは、浸透ますをやりようとしたときに、どうしても杉並区の予算でやっている。

ところが、何で都市型水害が起きるかといったら、アスファルト舗装していく中で、明らかに下水道局は押さえていた、この何十年の間に。あっ、もう浸透ますとか貯留管をつくらないと、ここから先は水害が起きる、というのを下水道局はわかりながらずっと放置していた。舗装というのがどんどん進むのにもかかわらず。

だから、我々の場合は明らかに人災だというふうに言っているわけで、その人災をかなりこうむっている杉並区としてはかなり強く言ったほうがいいと思う。総合治水対策というか、都が水害のあるところには抜本的にお金を出すというのはやらせなければいけないことだと思う。なので、もう出ているからではなくて、杉並区特有の大問題ということで、自公民、共産、ネット、みんなこぞって出せればいいと思うが、どうか。

富本理事 今そういう意見もあったが、何かあるか。

原田理事 ごめんなさい、もう1回。総合治水対策というのに完全に変わったので、もしそういうことであれば、もう1回持ち帰ってというか、むしろ自民、公明とか、第1党、第2党あたりで原案つくって、この問題出したほうがいい、杉並からは。

富本理事 共産党はそうお思いかもしれないが、環7の調節池ができたりして、実際水害も相当減っているし、それから今度私どもの地域でも関根プールのところやっている動きもあるから、そういう部分では、もちろんスピード感の問題はあるかもしれないが、浸透ますも650万円で、多い少ないの問題は別として、一応そういうところでは総合的

な対策は講じてきて、一定の効果も出ているというふうに判断するかしない、という問題で、私どもとしては、それなりの一定の効果があると判断している。というのが、多分、私どもの会派では、持ち帰ってもそういった見解かと思うが。

議会事務局長 今お話ししようと思った矢先に富本理事からお話があったが、小町都市整備部長と話しをしたときには、意見としてわからなくはないが、東京都は総合治水対策の中で環7トンネルがあり、神田川の護岸工事があり、また善福寺公園の上の治水対策を含め、総合的に治水対策は考えていくべきものであり、その個々の問題についてここで要望するというのは、区自身の問題でもあるので、いかななものか、といった話であった。一応つけ加えておく。

渡辺理事 1点、最初のところ、共同溝の話を取り下げた理由というのは、それそのものは、公明党も全体の流れの中で共同溝のほうは上げていくが、東京都に関してはまだやりアリティーに欠けているということで、取り下げさせてもらった。

治水対策については、原田理事が言うとおり、これは今本当に大きな課題ではあり、我々もずっと、党もそうだが、議会でもこれまでいろいろな方が質問したりして、都議会にも結構働きかけながら進んでいる。ただ、抜本的なところは下水の30ミリを50ミリにするとか、河川も30ミリを50ミリにするとか、かなり大規模な状況になってくると思う。今回まだこれだけであってということもあるのですが、今後またその辺を考えていってもいいのかというふうに思っているが、今回は全会一致にならないのであれば、これでということ。

富本理事 いろいろ意見が出たが、もう時間的なこともあるので、全会一致とならなかったが、今回私も反省しなければいけないのは、これは毎年行われている要望であるので、もうちょっと早目に議論してもいいのかと。最初ネみも分流式を出され、それがまたこういう形で変わって、その後共産党からもうちょっと総合治水対策をという話もあって、また公明党にもご協力いただいて共同溝の話も出たり、それぞれいろいろな知恵もお持ちなので、ほかの案にしてもいろいろ意見があったので、もう少し深みのある議論ができれば、結果的に何かしら提案ができたかもしれない。そういうこともあったので、これについては、いつも事務局のほうも物が来てから話を進めているが、6月の終わりぐらいにいつも出しているという形があるので、来年度に向けてはちょっと早目に動くように、また来年の理事会の座長にも申し送りをするような形で、事務局のほうもお聞きとめいただいて。うちの議会の場合はぱっと出してぱっとできるというものではないので、結構皆さんいろいろな意見があるので、それをまとめるにはそれなりの時間がかかるから、そういうような形でやっていくということをご理解いただきたい。

皆さんいろいろ提案し、ご協力いただいた。感謝する。結果的にそういうことになったので申しわけないと思うが、よろしく願います。

#### 《第3回定例会日程(案)について》

富本理事 続いて、第3回定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。これは6月15日にお配りした。区長のほうから、区制施行80周年の記念事業に伴う協力依頼ということで協力をいただきたいと通知があったので、日程を少し早目にする。

基本的な考え方だが、1番のところ、告示日を1日早くする。中日までの本会議を4日とする。特別委員会を午前、午後に分けて1日2委員会開催する。式典のため10月1日を休会。決算特別委員会の審議日程については、昨年、5分から6分という話があったので、2日増やす。あと、本日本会議に上程されるが、これが可決されれば質問通告が3日前までになるということ以案を示してある。特段これに関してご意見を今のところ出ていないので、事務局としては粛々と進めていければと思っている。

富本理事 非交渉会派の方を含めてこちらは全部お知らせしたが、特段ご意見もなかったので、次の議会の日程もある程度決めていかなければいけない。それから区のほうの80周年の行事もあるので、こちらは今回に限りの変則的ということでご理解いただき、きょうも確認ということで一応説明をしているが、これについてどうか。

原田理事 これはもう今でないとだめか。うちは、大体私のところで了承しているという状況で、実はまだ……

富本理事 もちろん正式には、もっと後の8月の議運のほうで日程は再度決めていくことになるが、ある程度粛々と事務局としても進めざるを得ない現況があるので、なるべく早目にご提示をしている。さっきも言ったように、今回は80周年ということで特別な扱いなので、これが常態化するということではないということで、その上でご理解いただきたいということ。どうしても反対ということになれば、また8月の議運の中で意見を述べていただくということになるが、現状のところでは事務局がこの日程で作業を進めることはご理解いただきたい、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、既に案をお配りしているところなので、この日程でいろいろと作業を進めていくことはご理解いただければと思う。

本日の日程は以上だが、議長から提案がある。

議長 実は私のところにメール、電話等で区民の方、傍聴者の方から、私のほうから見て

いるのと傍聴者側から見ているのとは違うのだが、いろいろなご注意があったので、本会議の冒頭、緊張感を持って会議に臨んでいただきたいということを申し述べたいと思っている。その点ご了解いただきたい。

小松理事 それはどのような意見だったのか。

議長 私のほうから、議長側から見て議員の動きはどのように見えるかというので、まだ私、なったばかりで、壇上に上がって皆さん1人1人見ている余裕もないし、もう少ししたらできると思うが、傍聴者側から見て、要するに他の議員の話を真剣に聞いてないと。

富本理事 後ろのほうに座っていると、傍聴者から丸見えで、そういうことでいろいろ疑問を持つ方もいるということ。瞑想しているというか、そういうこともいろいろあるだろうし、それから、資料を読んでいるのが資料ととらえるかどうかという問題もあるので、その辺は、ただ、そういう疑問を持たれることは、それはそれでどうか、ということで議長としてうまく日本語を選んでいただいてそういう話をしたいので、ご理解いただきたいということ。よろしいか。 それでは、以上で本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前 9時51分 閉会)